

令和7年度予算編成方針

1 国の経済財政運営の動向

(1) 我が国の経済情勢等

我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しており、先行きについては、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外景気の下振れがリスクとなるほか、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

(2) 国の予算編成の動向

国の予算編成においては、高齢化等に伴う社会保障関係費の増に加え、金利の上昇による国債費の増、持続的な賃上げの実現や少子化対策のため、「重要政策推進枠」を設けたことなどにより、一般会計の概算要求総額は117兆円余りとなり、2年連続で過去最大を更新している。

また、金額を未定とする事項要求も多く、物価高騰対策などについては予算編成過程で検討されること、さらには、新政権による新たな政策など、国の動向を十分に注視していかなければならない。

(3) 地方自治体を取り巻く状況

少子超高齢社会への対応をはじめ、デジタル化や脱炭素化の推進、地方への人の流れの創出及び拡大、地域における人への投資、防災・減災対策など、今日の地方自治体は、従来にも増して果たすべき役割が拡大し、財政需要は増加している。加えて、地方の借入金残高は減少傾向にあるとはいえ、なお高い水準で推移しており、昨今の金利上昇の影響にも留意する必要があるなど、地方財政は極めて厳しい状況にある。

また、今後の経済情勢の推移や国の予算編成の内容次第では、一段と厳しい財政運営を求められることも考えられる。

このような中、地方自治体は、分権型社会の実現に向けた的確な行財政運営を推進し、地方の創造性や自立性を高めるとともに、簡素で効率的な行政を実現するため、歳出の重点化、効率化及び民間のノウハウを活用した業務改革など、引き続き、行財政改革に強力に取り組むことが重要となっている。

2 富山市の財政運営の現状とまちづくりの主要課題

(1) 富山市の財政状況

本市の令和7年度の財政見通しは、歳入については、市民税は、給与所得の増加などにより、また、固定資産税も家屋の新增築などにより、ともに増収が見込まれ、市税全体としては、本年度の当初予算を上回るものと見込んでいる。また、地方交付税について、国は、地方の一般財源の総額を本年度の水準を下回らないよう同水準を確保するとしていることから、市税と合わせた一般財源総額では、本年度の当初予算を上回るものと見込んでいる。

一方、歳出では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の増加が見込まれるとともに、第2次総合計画後期基本計画をはじめ各種計画に位置づけた事業等の着実な推進や、水橋学園の開校に向けての経費、総合体育館及びオーバード・ホール大ホールの改修、さらには、喫緊の課題である災害からの復旧・復興など、大きな財政需要が見込まれる。

このため、令和7年度は、引き続き、極めて厳しい財政状況となることが予想される。

(2) まちづくりの主要課題

このように厳しい財政状況ではあるが、総合計画に位置付けた施策を着実に推進し、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現のため、

- ① 人口減少と超高齢社会への対応
- ② すべての世代の健康・安心な生活の実現
- ③ まちの強靱化
- ④ 集約化（拠点化）とネットワークの整備
- ⑤ 環境政策の推進
- ⑥ 産業活力の強化

など、まちづくりの主要課題に引き続き取り組む必要がある。

3 令和7年度予算編成の基本的な考え方

(1) 財政の健全性の堅持

令和7年度の予算編成に当たっては、財政の健全性を堅持するため、市税等

の一般財源の確保に努めるとともに、聖域なき歳出の抑制を図り、見込み得る一般財源の範囲内で予算の重点的、かつ効率的な配分に努めなければならない。

また、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、市債発行をできる限り抑制する。なお、市債の発行に当たっては、地方交付税措置等の財政支援がある市債を活用する。

(2) 事務事業のゼロベースでの見直し

聖域なき歳出の抑制のためには、無駄の排除、事業の評価、スクラップ・アンド・ビルドなど、あらゆる視点から徹底した事務事業の見直しが不可欠である。

このため、事務事業をゼロベースから見直すことを基本とするとともに、

- ・ 発想を抜本的に転換し、事業の厳選を図る。
- ・ 行政直営方式を見直し、民間委託、民営化など民間の力を活用する。
- ・ 適正な受益者負担を求め、全体として市民負担の増加を回避する。
- ・ 真に必要な人に必要なサービスを、選択的に提供する。

などの観点から、徹底的な見直しを行うこととする。

(3) 予算の重点的・効率的な配分

「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して、第2次総合計画後期基本計画をはじめ各種計画に位置付けた事業等の着実な推進などに加え、能登半島地震からの復旧・復興に資する事業に、限られた財源の重点的で効率的な配分を行うこととする。

(4) 骨格予算

令和7年4月に市長の任期が満了になることから、市長の政策的判断が必要とされる事業のうち、当初予算に計上しなくても市民生活に支障をきたさない事業については、市長選挙後の補正予算において計上することとし、令和7年度当初予算は、これらの事業を除いた骨格予算として編成する。

4 令和7年度予算要求基準

予算編成に当たっては、次に掲げる予算要求基準を設定するので、部局ごとに、その基準を厳守の上、予算要求すること。

なお、骨格予算ではあるが、支出総額を把握して財源調整を行う必要があるため、年度内に予測されるすべての歳入、歳出を漏れなく予算要求すること。

(1) 政策的経費

【シーリングの設定】

政策的経費の要求基準額は、後述の枠外経費を除き、一般財源ベースで、令和6年度当初予算額（令和5年度3月補正予算に前倒した事業を含む。）に、大幅な増減が予想される事業を加味した金額から、総合計画に係る事業（総合計画）はマイナス10%、総合計画以外の事業（その他）はマイナス20%の額の範囲内とする。

【枠外経費】

ア 扶助費については、所要額とする。

イ 継続費及び債務負担行為については、契約額とする。

ウ 県施行事業負担金については、所要額とする。

エ 繰出金については、所要額とする。

オ 災害復旧費については、最低限の必要額とする。

カ 雪対策事業（除雪対策事業及び消雪対策事業。ただし、除排雪機械購入費や消雪装置設置費等の投資的経費を除く。）については、所要額とする。

キ 復旧・復興ロードマップに位置付けた事業（上記オを除く。）については、所要額とする（なお、地震発生前から実施している事業の振替えは認めない。）。

【スクラップ・アンド・ビルドの徹底】

令和7年度も引き続き、非常に厳しい財政状況となることが予測されることから、新規及び拡充事業については、例年以上に、事業の重要性や緊急性の観点から十分に検討した上で要求すること。

また、新規及び拡充事業の要求に当たっては、必要な財源を捻出するため、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、要求する1事務事業につき、事務事業1件の見直し（廃止又は縮小等）を行うこと。

(2) 経常的経費

【義務的経費】

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費については、所要額とする。ただ

し、扶助費に含まれる事務費に類する経費については、令和6年度当初予算額と同額の範囲内とする。

なお、扶助費の対象者増等については、過大な見積もりによる精算補正が生じないように、厳正に見積もること。

【事務・施設管理的経費】

事務・施設管理的経費については、事業費ベースで、令和6年度当初予算額と同額の範囲内とする（通知済）。

《予算編成日程》

- ① 要求締切日 10月25日（金） 義務的経費の締切
 11月14日（木） 政策的経費の締切

② 審査方法

区分	審査担当者	説明員	審査日程	審査場所
義務的経費	財政課長		11月中旬	
政策的経費	財務部長	部局長・次長・課長	12月中旬	801会議室
復活要求	市長	部局長・次長・課長	未定	庁議室